

## ○ 事例名等

事例名	セグメント分析(施設の統廃合)
団体名	熊本県宇城市

## 1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

## (1) 取組の背景

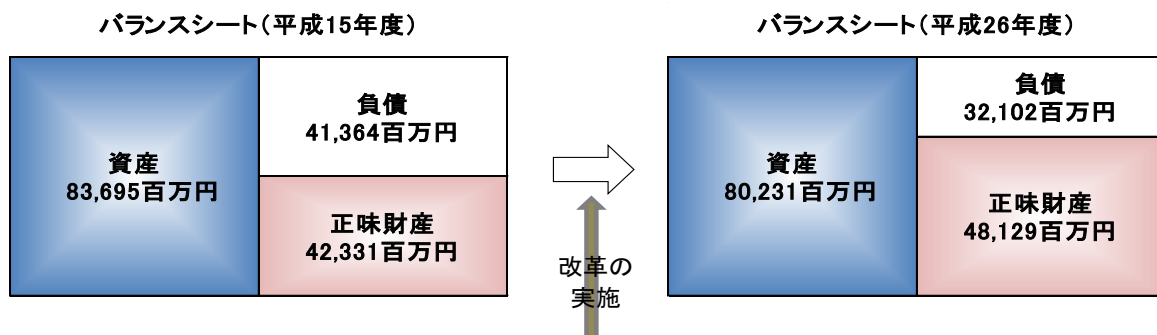
平成17年に三角町・不知火町・松橋町・小川町・豊野町の5町合併による新市であるが、合併していない人口、面積が類似している宮崎県日向市と比較し、新市の課題を洗い出すこととなった。

その結果、宇城市では市民一人当たり130万円の資産を有しており、負債は64万2千円であったが、日向市は市民一人当たり153万5千円の資産を有しており、負債が51万6千円であり、将来世代の負担を頼り形成されていること、行政コストについては、宇城市では市民一人の行政コストが34万円、日向市では32万6千円であり、特に人件費が日向市の1.2倍かかっていることがわかった。

## (2) 検討を開始した契機・導入過程

宮崎県日向市と比較、将来バランスシート(新市建設計画10年間)から把握した課題克服に向けて、平成17年9月に「第1次宇城市行政改革大綱」を作成し、平成18年3月には「宇城市集中改革プラン」が打ち出された。この中で具体的な改革項目と目標の設定が行われた。

## 【将来バランスシートと具体的な改善策】



## &lt; 改革項目の設定(一部抜粋)

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成26年度にかけて人件費総額を20%程度削減</li> <li>② 事務事業の見直し、施設の統廃合などにより、物件費を毎年2,500万円削減</li> <li>③ 扶助費の内容を見直し、毎年2,000万円削減</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>④ 一部事務組合の効率化等により、補助費等を平成21年度までに毎年4,000万円削減</li> <li>⑤ 特別会計の財政健全化などにより、繰出金を毎年4,000万円削減</li> <li>⑥ 受益者負担の見直し、新たな財源の発掘により、毎年1,100万円ずつ歳入額を上乗せする。</li> </ul> |
|---|--|

## (3) セグメント分析による統廃合

合併前旧各町において公共・公益施設の整備を進めてきたため、施設整備後の維持管理経費、地方債債務の増大等、財政運営に大きな影響を与えている要因となっていることから、資産の費用対効果を検証し、全体の観点から資産管理の在り方を見直した。

そのため、施設の統廃合を含む活用策及び今後の施設の在り方を十分検討し、改築・改修の計画や維持管理費を推計するとともに、問題点及び管理運営の改善策等をまとめた「施設白書」を策定し、平成20年3月に公表した。

施設毎のバランスシートと行政コスト計算書を作成し、施設毎の収入・支出の状況を明らかにするとともに、職員のコスト管理意識の醸成やコストに対する使用料等の収支の状況の分析等を通じて、今後の効率的な運営や維持管理の合理化を図ることを目的としており、これを契機に統廃合に向けた議論が広く住民や議会を巻き込んだ形で議論を行った。

物件費の2,500万円削減を達成するため、合併に伴う同種同規模の施設が旧町毎に存在している公民館と図書館の統廃合を実施した。

## 【公民館の統廃合】



【施設名称・公民館】

施設別バランスシート

(単位:千円)

整理No.	1月16日	2月16日	3月16日	4月16日	5月16日
施設名称	小川公民館	不知火公民館	豊野公民館	松橋公民館	三角公民館
<b>【資産】</b>					
建物等	401,016	157,456	212,534	3,423	29,248
土地	34,814	36,278	33,912	59,718	55,035
<b>資産合計</b>	<b>435,830</b>	<b>193,734</b>	<b>246,446</b>	<b>63,141</b>	<b>84,283</b>
<b>【負債】</b>					
市債	20,673				
<b>【純資産】</b>					
純資産	415,157	193,734	246,446	63,141	84,283
<b>負債・純資産合計</b>	<b>435,830</b>	<b>193,734</b>	<b>246,446</b>	<b>63,141</b>	<b>84,283</b>
<b>施設別行政コスト計算書</b>					
(単位：千円)					
<b>【行政コスト】</b>					
人件費	18,558	12,237	19,103	11,675	10,316
退職手当コスト	1,890	1,170	1,890	1,080	1,080
委託料	2,373	1,391	1,056	636	1,908
需用費	2,705	631	5,145	1,477	2,207
減価償却費	9,548	6,056	7,857	407	1,828
その他	298	1,450	1,495	4,120	787
<b>行政コスト合計</b>	<b>35,372</b>	<b>22,956</b>	<b>36,546</b>	<b>19,395</b>	<b>18,126</b>
<b>【収入】</b>					
使用料	209	255	131	363	154
その他	35	31	177	147	228
<b>収入合計</b>	<b>244</b>	<b>286</b>	<b>308</b>	<b>510</b>	<b>382</b>
<b>受益者負担割合</b>	<b>0.70%</b>	<b>1.20%</b>	<b>0.80%</b>	<b>2.60%</b>	<b>2.10%</b>
<b>利用者一人当たりコスト</b>	<b>1,656円</b>	<b>1,398円</b>	<b>2,289円</b>	<b>1,258円</b>	<b>1,459円</b>

【図書館の統廃合】

財務書類をもとに作成した「施設白書」のデータを使い、一日当たりの貸出冊数、貸出一冊当たりのコストをグラフ化し、4つのグループに分け、各図書館の評価分析を実施した。

その結果、必要性検討領域にある2つの図書館について、コストだけではなく、施設の性能(耐震性等)、地理的要素も考慮しながら、移転、解体等を検討した。

<施設白書のデータ>

施設別行政コスト計算書

(単位：千円)

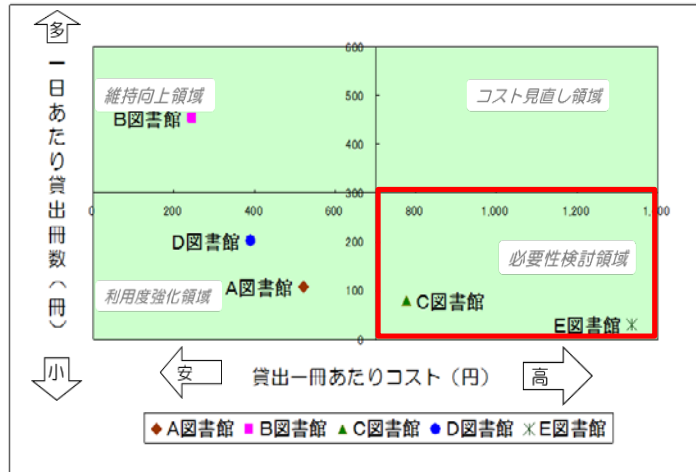
施設名称	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館
<b>【行政コスト】</b>					
人件費	14,475	13,139	13,421	15,209	8,592
退職手当コスト	1,080	585	1,080	1,170	540
委託料	495	1,525	1,713	1,445	565
需用費	1,759	5,336	3,205	2,745	1,641
減価償却費	74	11,581	1,920	4,336	1,210
その他	3,780	7,910	4,458	5,151	2,521
<b>行政コスト合計</b>	<b>21,663</b>	<b>40,076</b>	<b>25,797</b>	<b>30,056</b>	<b>15,069</b>
<b>【収入】</b>					
その他		4			
<b>収入合計</b>		<b>4</b>			

<一冊当たりのコストを算出>



	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館
蔵書数	27,299	72,813	39,767	40,273	8,573
貸出冊数	39,433	165,827	29,362	74,004	10,883
行政コスト(千円)	21,663	40,076	25,797	30,056	15,069
1日当たり貸出冊数	108	454	80	203	30
1冊当りコスト(円)	549	242	879	406	1,385

<グラフ化>



## 2. 効果

平成21年度に公民館類似施設(三角公民館と三角センター)の統廃合を実施し旧三角公民館を解体、中央公民館と各地域の分館方式で公民館事業を行なっている。豊野公民館は近隣に代替施設がないことから、老朽化している豊野老人福祉センター(平成28年度廃止、平成29年度解体)と複合化し、稼働率を上げて一人当たりの行政コストを低下させる。平成27年度に老朽化した松橋公民館を廃止(平成28年度解体)し働く女性の家を松橋公民館に用途変更。

図書館については、C図書館を平成27年度に解体撤去し、市街地中心部から離れていたE図書館はA図書館の分館として中心部にある支所に」移転し、一月当たりの貸出冊数が1,500冊から3,000冊に倍増した。E図書館であったスペースは手狭になった郷土資料館の拡張に利用されることとなった。

その結果、普通貸借対照表で、合併時の平成17年度と平成27年度を比較すると資産合計では125億56百万円増加し、負債合計では29億円14百万円減少し、純資産は154億円70百万円増加した。

## 3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

### (1)他の自治体の参考となると考えられる点

- ・類似した他市との比較による課題の認識を行い、長期的な計画による無理のない目標設定。
- ・施設毎のセグメントにおいて費用対効果を検証し、効率的な施設運営や合理化を実施。

### (2)今後の課題等

すべての公共施設等の統合的かつ計画的な管理を推進するため、平成27年9月に「宇城市公共施設等総合管理計画」を策定した。既に策定している「公共施設の見直し方針」をもとに、総務省が示す指針に沿って作成し、適宜、見直し等を行うこととしている。

本計画の計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間としており、進行管理として、建物等の公共施設に関しては、「公共施設の見直し方針」において、見直し期間の目標年度を平成31年度としている。

普通交付税の合併算定替えによる加算額が、平成27年度から平成31年度までの5年間で段階的に削減され、平成32年度には本来の宇城市としての交付税額となる。このため、新たに公共施設マネジメント課を設置し、所有している公共施設等について早急に見直しの方向性を決定し、できるところから順次、施設の廃止、統合及び移譲等を進めていくこととする。